



人権平和資料館だより

2014. 1

HUMAN RIGHTS & PEACE

第 218 号

人権と平和は
21 世紀のキーワード

〒720-0061 福山市丸之内 1-1-1

TEL 924-6789 FAX 924-6850

jinken-heiwa-shiryokan@city.fukuyama.hiroshima.jp

日常のなかの宝もの

人生に向き合って … あるおばあさんの生き方から

寒空の下、道路にゴミが散乱しているのを、96 歳のおばあさんが一生懸命にほうきで集め掃除をされていた。「人様に迷惑がかかる。この道路にゴミがあるので、掃かせていただいているんです」。そう言いながら、黙々と掃除をされていた。

この道路をもっと大切にしたいという思いが、いっばいつまっている言葉だった。「させていただいている」という言葉は、最近 あまり聴かなくなっていた。だからとても新鮮な言葉だった。支え合いながら「生かしていただいている」という感謝の気持ちと、謙虚に生きてこられたその生き様が伝わり、輝いてみえた。



「少しでも人様の役に立ちたい」という思い。少々の欠点はあるけれども、みんなが違いを認め合いながら、自分に出来ることをやっていく。自分を高めようと、少しでも努力することが大切なのではないか、と自分を振り返るきっかけになった瞬間の出来事でした。

今でしょ … 今を精一杯生きる

母一人息子一人の生活をされている 76 歳のお母さんが、突然、体の調子を崩され入院。現在は退院され、カテーテルを入れて車椅子の生活になられた。ヘルパーさんが毎日家を訪問されている。退院され一週間がたった時、息子さんは、どうしてもお母さんを喜ばせたい一心で、車椅子の母親を一泊旅行に連れ出した。



一泊旅行に連れて行かれた息子さん。「親孝行は、今しかない。あの時、ああしてやればよかったと後悔するよりも、今できることをするんじや。」
「バス会社の方々の、気づかいがうれしい。車椅子でのバスの乗り降りができて、どんなに母親が喜んだか。」と話される。

就職口が無くてずっと探しておられたが、今やっと働き口が決まった。「これも人様のおかげ。自分が働いた給料で、車椅子の母親を長良川の温泉に、一泊旅行をさせることができた。母が喜んでくれる顔を、見ることができた。それで充分なんだ。」

いじめ問題を考える

講演会

「優しい心が一番大切だよ」

- 日 時 2014 年 2 月 22 日(土) 10 時 ~ 11 時 30 分
- 場 所 福山市人権平和資料館 (電話予約:先着 60 名まで. TEL 924-6789)
- 講 師 小森 美登里さん (NPO 法人「ジェントルハートプロジェクト」理事)
一人娘の香澄さんがいじめを苦に自殺。香澄さんの「優しい心が一番大切だよ」という言葉を、多くの子どものために伝えたいと NPO を立ち上げ、講演活動を開始。

〜〜〜 いつでも・どこでも 〜〜〜

「三つのミニ企画展」

2014年1月21日(火)～3月23日(日)

★「なくそう！子どもの虐待」(B2版8枚)

「子どもは、暴力を受けたり傷つけられたりせず、安心して成長できるよう守られます。国や親(保護者)は、どんなかたちであれ、子どもが暴力をふるわれたり、むごい扱いを受けたりすることがないように、子どもを守らなければなりません」(子どもの権利条約第19条)

子どもの権利条約は、1989年国連で採択されました。わが国は、2000年に「児童虐待の防止等に関する法律」を制定し、親(保護者)から繰り返される虐待の禁止と、早期発見・通告の義務を定めています。

虐待は子どもの健やかな成長を損ない、長期にわたって心身に悪影響を与え、最悪の場合には命を奪うこともあります。企画展では、子どもへの虐待の現状と防止への取り組みをまとめています。



人権平和フォト入賞作品「絆」^{きずな}

★「許すな！戸籍などの不正取得」(B2版17枚)

他人の戸籍謄本や住民票を不正に取得し、虚偽の申告をしたり、調査会社に売り渡して身元調査に悪用する事件が相次いで発生しています。福山市ではそれを防止するため、2013年2月1日から、「登録型本人通知制度」を実施しています。

この制度は、市役所が戸籍謄本や住民票の写しなどを、代理人や第三者に交付した場合に、そのことを本人に知らせる制度です。

身元調査など不正利用の防止や不正取得に対する抑止効果が期待されます。



★「携帯〈ケータイ〉 ➡ インターネットを正しく」(B2版10枚)

携帯は単なる電話機能を超えて、いまやインターネットの端末機器になっており、便利なコミュニケーション手段として多くの人に利用されています。しかし使い方を誤ると、日常生活に支障が出たり、友人関係のトラブルや犯罪に巻き込まれたりする危険性もあります。最近では、児童や生徒が携帯に見境なく時間を使うことによる、生活習慣の乱れやコミュニケーション能力の低下、また、掲示板に実名で誹謗・中傷されたり、悪質ないじめが行われるなどの問題も指摘されています。

青少年が安心して、携帯・インターネットを利用し、適切に活用できる環境を整備することが求められています。



子どもには「フィルタリング」
など適切な対策が必要です